

船舶インシデント調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成30年11月21日 12時45分ごろ
発生場所	熊本県上天草市大矢野島北方沖 三角灯台から真方位249° 1.6海里付近 (概位 北緯32°36.9′ 東経130°24.9′)
インシデントの概要	プレジャーボートやまなみ丸は、漂流中、船外機が始動できなくなり、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	平成30年12月18日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート やまなみ丸、5トン未満（長さ5.22m）
船舶番号、船舶所有者等	290-36657熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮流 弱い西流
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、潮に流されたら魚礁上に戻る潮上りを繰り返した後、帰航しようとしたところ、船外機が始動できず、錨泊して船長が118番通報し、来援した監視取締艇にえい航されて熊本県宇城市三角港岩谷地区に到着した。 本船は、三角港岩谷地区に到着後、船長がバッテリーを点検し、バッテリー端子に接続しているターミナルが緩んでいることが判明して締め付けたところ、船外機が始動した。
分析	本船は、漂流中、バッテリー端子に接続しているターミナルが緩んだことから、同端子が接触不良となって船外機が始動できなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、漂流中、バッテリー端子に接続しているターミナルが緩んだため、同端子が接触不良となって船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・バッテリー端子部等を点検すること。